

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 20 日

分任支出負担行為担当官
四万十森林管理署長 増原 俊光

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び予定数量

令和 7 年度四万十森林管理署燃料調達（単価契約）第 2 回
予定数量、種類 レギュラーガソリン(4,000L)、灯油(100L)

(2) 調達件名の特質等

仕様書のとおり。
なお、単価契約のため上記数量には変動がある。

(3) 契約期間

(自) 令和 7 年 10 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

(4) 納入場所

直営給油所及び代行給油所

2 入札の方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、紙入札により入札に参加することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度の全省庁統一資格において「物品の販売」のうち「燃料類」に登録され四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 給油所が下記のエリア内に所在すること。

北側：国道 441 号線四万十市岩田大用寺橋まで

東側：国道 439 号線沿いの安並運動公園まで

南側：国道 56 号線田ノ浦分岐、古津賀 3 丁目まで

西側：県道中村・下ノ加江線、池田川橋ネットヨタ高知（株）中村店まで

(5) 従業員により給油できること。

(6) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒787-0003 高知県四万十市中村丸の内1707-34
四万十森林管理署 総務グループ
電話 0880-34-3155

(2) 入札説明書の交付方法

上記4(1)の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルからダウンロードすることもできる。<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く)なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

(3) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前(ただし、5日前が行政機関の休日の場合は前日となる)まで。持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日」を除く毎日、9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分まで。

イ 受付場所

上記4(1)に同じ。

ウ 提出方法

書面(様式自由)を作成のうえ持参又は郵送等により提出すること。電話による質問は受け付けない。

(4) 上記4(3)の質問書に対する回答書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間

質問書の提出期限日の翌日から起算して2日後までに開始し、開札日の前日(行政機関の休日を除く)の9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分まで。

イ 場所

上記4(1)に同じ

なお、四国森林管理局ホームページから「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」にて閲覧することもできる。

http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html

(5) 入札に必要な証明書類等の提出方法、期限等

この一般競争に参加を希望する者は、上記3に規定した資格を証明するため、競争参加資格確認申請書(添付書類を含む)を令和7年8月20日(水)9時00分から令和7年9月10日(水)17時00分までの間に上記4(1)の場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。競争参加資格の有無については令和7年9月16日までに通知する。また、競争参加資格を無とした者にはその理由を付して通知する。

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く)

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に、持参又は郵送すること。

(6) 入札執行の日時及び場所

令和7年9月24日(水)10時00分の提出期限後直ちに開札
四万十森林管理署3階 会議室

(7) 入札書の提出期限

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年9月19日(金)9時00分から令和7年9月24日(水)10時00分までに電子調達システム上で入札金額を送信するとともに、入札内訳書をPDFファイル形式により添付すること。(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く)

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年9月24日(水)10時00分までに入札書及び入札内訳書を入札すること。(郵便入札を行う場合は、令和7年9月22日(月)17時00分までに入札書及び入札内訳書が当署に到着するように、書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できない。)

5 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札書の無効

入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

(https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)

農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一貫として、押印省略などに取り組んでいます。